

施設基準および院内掲示について

*一般名処方加算

1. 当クリニックでは、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。
2. 当クリニックでは、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することができます。なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。
3. 当クリニックでは、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

*個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について

当クリニックでは、領収書発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書の発行をご希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

*電子的診療情報連携体制整備加算について

当クリニックでは、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行っています。

1. 当クリニックはオンライン請求を行っています。
2. 当クリニックはオンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 医療 DX を通じて患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
4. マイナ保険証利用を促進しています。
5. 診療報酬明細書の無料発行について、院内の見やすい場所に掲示しウェブサイトへの掲載を行っています。
6. 当クリニックは電子処方箋を発行する体制を有しています。

*夜間早朝加算について

1. 土曜日の 14:00 以降の受付は、夜間早朝加算を算定させていただきますのでご了承ください。

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。
保険外負担については別掲の通りです。

管理者・院長 瀬戸山 仁